

scodt® ご利用約款

この利用約款（以下、「本約款」といいます。）は、TDN インターナショナル株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する Safety Check On-demand Technology（以下「scodt® もしくは すこどっと®」というサービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。本サービスを事業用として利用される所定の申し込みもしくは契約をされた皆さま（以下、「ユーザー」といいます。）には、本約款に従って、本サービスをご利用いただきます。

i

第1条（適用範囲）

本約款は、ユーザーと当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。

第2条（本サービスの内容とご利用方法）

1. 本サービスをご利用いただくには、所定の評価を受けた取扱説明書などのデータをお預かりし、登録申請書に記載された内容に基づき、当社のシステムに登録していただきます。
2. 配信開始（販売開始）から製品の使用期限（製品寿命）の到来するまで、安全に関わる情報を、本体などに表示された **GS1QR**^{注1}のシンボルを介し、専用アプリをインストールしたモバイルにて閲覧できます。リコールの発生に際しリコール対応サービスを利用した場合以外を平時とし、平時は取扱説明書など（多言語対応も可）を閲覧できます。注1：流通情報世界標準機関 GS1 の認証している2次元シンボル（QR コード）のことです。本約款での **GS1 QR** コードは、シンボルを生成するための文字列です
3. 本サービスでは、製品寿命の通知やリコールなどの際のロットなどを特定するために、特定非営利活動法人日本テクニカルデザイナーズ協会（以下 **JTDNA** といいます）の発行する取扱説明書の証明印（以下証明印といいます）を必須としています。取得方法などについては、発行団体のホームページにて説明しています。
4. サービス提供期間内及び配信期限終了後にリコールが発生した場合は、**GTIN**、商品名、型式やロットなどにて配信履歴を検索、蓄積されたアクセス履歴を利用し、プッシュ通知や画面の切り替え、又はリコール告知を行います。なおこの場合は、改めて別途申し込み続きをしていただきます。
5. 2017年4月以降の登録データは、全件 **1WorldSync Japan** 合同会社が当社の窓口となり、**1WorldSync Inc**(本社米国、以下 **1WorldSync** といいます)の運営する **GDSN(Global Data Synchronization Network)**に登録され、同システムを利用している事業者や国などの国際間の情報共有に利用され、広く商品の認知を高めます。

6. 1WorldSync の規定に基づき、国際標準に合致した商品情報が登録の際に必要となります。なお、1WorldSync の提供するサービスについては、第 6 条及び別紙 1WorldSync の約款に基づき、当社が取次代行を行います。
7. 本サービスのご利用に際しては、本書面の諸条件などを良くお読みいただき、不明な点は当社の指定する申し込みに関する書類などを作成する前にご相談いただき、納得されてから登録手続きをお願いします。
8. 申込書には scodt®のご利用約款及び 1WorldSync の約款（和訳は参考としてご利用ください）の双方に同意する項目があります。双方について同意していただいた上で、申し込みを受理します。
9. 申込書を代理店が受け付けた日が契約の確定日付となります。
10. 登録申請されるデータは、申込書に記載の申し込み件数に整合した当社指定の登録明細書（CSV 書式）にて登録内容を記載し、申請書と共に提出してください。
11. 登録後、当社より代理店経由で GS1QR コード（2次元シンボル作成ではありません）を発行します
12. 発行された GS1QR コードを、代理店の指示に従い、必ず当社の発行するテンプレートに記載された条件を順守して、GS1QR のシンボル生成ソフトにて、シンボル化してください。
13. そのシンボルを、最新の scodt®アプリ（第 5 条参照）をインストールしたモバイルにて、接続の確認をしてください。表示内容などに誤りがある場合は、遅滞なく代理店にお申し出ください。
14. 本サービスで使用するコンテンツ（取扱説明書など）のリンクが完了すると代理店経由で通知します。
 - ① その後速やかに再度アプリで閲覧し、リンクデータの確認をしてください。
 - ② リンクの誤りなどがあった場合は、直ちに代理店にご連絡ください。
 - ③ 取扱説明書添付が申込時以降になる場合は、代理店の指示に従ってください。
15. 大口契約などの場合は、当社との合意に基づき本サービスをカスタマイズできる場合があります。
16. 当該サービスは基本的に法人取引に限ります。個人自営の場合も、屋号などをもって見なし法人としてご契約することができます。ただし、この場合、通常個人情報を法人情報として対応することもあります。
17. 当社は、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - ① 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
 - ② 本約款に違反したことがある者からの申請である場合
 - ③ その他、当社が利用登録を相当でないと判断した場合

第3条（大口契約などにおけるユーザーID およびパスワードの管理）

1. 大口契約のユーザーには、自社で登録管理のできる PIM（1WorldSync の提供する Product Information Management）のログイン情報を発行します。その情報は、自己の責任において、本サービスのユーザーID およびパスワードを管理するものとしません。
2. ユーザーは、いかなる場合にも、ユーザーID およびパスワードを第三者に譲渡または貸与することはできません。当社は、ユーザーID とパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのユーザーID を登録しているユーザー自身による利用と判断し、それに起因して生じたシステムへの不正アクセスによる損害などは、ログイン情報管理者（法人）の責任とし、損害賠償などの対象となりません。
3. ログイン情報管理者の変更などの場合は、代理店にお申し出いただきログイン情報変更手続きをお願いします。

第4条（利用料金および支払方法）

1. ユーザーは、本サービス利用の対価として、当社が別途定める利用料金を、当社が指定する方法により支払うものとします。
2. 本サービスを利用するユーザーは、ロット単位（標準的には1年単位）の登録と契約時の利用料金が必要です。
3. 本サービスの利用料金は、当社ホームページ（<http://www.scodt.com/>）、又は申込書に記載されている料金に基づきます。
4. 本サービスのお申し込み、ご契約は、当社若しくは当社の指定する代理店との契約になります。
5. 本サービスに付随して追加できるサービス、例えばコール発生時のプッシュ通知などの緊急対応には別途料金が必要となります（販売規模、多言語対応などをふまえ、ご契約の代理店とご相談ください）。
6. ユーザーが利用料金の支払を遅滞した場合には、ユーザーは年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第5条（scodt®専用アプリ無料）

1. GS1QR シンボルを読み取り、内容を閲覧するには、Android 又は iOS のスマートフォン、タブレットなど（対応バージョンなどは scodt.jp で確認できます）に、scodt® アプリ（以下アプリ）をダウンロード（無料）することが必要です。GS1QR シンボルは、一般の QR コードリーダーでは読み取りができません。尚、このアプリは、一般の QR コード、データマトリックスなども読み取れる最新のものです。
2. アプリにて、製品利用者のアクセス時に取得する情報などについては下記の通りとし

ます。

- GS1QR に組み込まれている GTIN および証明印
 - アプリをインストールしたモバイル端末の Serial (本体識別コード)
 - アクセスした位置情報
 - アクセスした年月日と時間
3. 本サービスを利用し、製品本体やパッケージなどに GS1QR シンボルを表示すると、次項の条件で、リンクされた取扱説明書などや安全上のお知らせなどが閲覧できます。
 4. このアプリは、一般のアプリ同様、高機能化、サーバーメンテナンス、時にサイバーテロなどで動作しなくなる場合があります。当社は、専用アプリの利用により生じたハードウェアや他のソフトウェアの故障及び不備については一切責任を負いません。これらについては、他のモバイルアプリと同様の免責とします (第 15 条参照)。

第 6 条 (1WorldSync の提供するサービスについて)

1. 登録情報は全て 1 World Sync の GDSN(Global Data Synchronization Network) に送り込まれ、同システムを利用している事業者や国などの国際間の情報共有に利用されます。GDSN は現在、より高機能の PIC (Product Information Cloud) に移行する予定です。移行開始時は当社の web サイトにてご案内しますが、現在の機能が損なわれることはなく、より広範囲に登録された商品情報がグローバルレベルで公開されます。
2. GDSN を介したり、1 World Sync の本サービスのユーザーへの固有サービスとして、ユーザーの商品情報が配信されることにより生じた事業者間の商取引に関わるトラブルなどの全ては、トラブルなどの当事者間で対応してください。当社、1 World Sync 及び代理店はその商取引には関わりません。

第 7 条 (サービス提供期間)

1. 本サービス提供期間とは、配信開始日から登録時に記載された設計寿命 (消費期限) 又は期待寿命 (賞味期限) のいずれかの長い設定年月までになります。
2. 一般の機械器具などでは、本サービス提供期間が長期 (1 登録で 10 年、若しくはそれ以上) になります。本サービス提供期間中、双方のコミュニケーション関係を円滑に保ち、本サービスを効率的に提供するために、人事異動などで担当者の変更の場合は、登録情報を変更のうえ早急に当社への連絡が必要です。
3. 本サービス提供期間終了後もリコール対応については別途費用により対応いたします。その場合は、GTIN とロットを特定するために証明印が必要です。

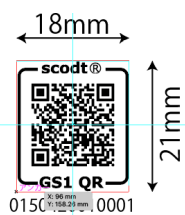
第 8 条 (取扱説明書などのコンテンツ)

1. 取扱説明書 (食品などでは「しおり」「レシピ」、医薬品では「能書」などのデータは、

JTDNA などの第三者機関で公平に評価され、所定の品質が確認されたものであることが必要です。

2. 取扱説明書の場合は、当社において、JTDNA を指名し、JTDNA の発行する証明印を取得する必要があります (GS1QR に組み込まれます)。
3. 食品などの場合は、当サービスに使用するコンテンツおよび証明印の代替コードの採用など、別途協議させていただきます (ユーザー自社基準などのものは採用出来ません)。
4. お預かりするコンテンツについては、原則として A4 サイズの PDF とし、基本的に JTDNA のサイトに示されている品質を基準としています。
5. これらのコンテンツについての相談は、JTDNA もしくは代理店にご相談ください。
6. 製品カテゴリーは、JTDNA の「リスクコード」を使用します。JTDNA のサイトにそのコード分類が示されています。
7. 申込書を当社が受領した後、当サービスを利用するコンテンツの当社への入稿は、申込日より 30 日以内とします。
8. 取扱説明書などのコンテンツの差し替えは、登録後 1 回まで、かつ登録日から 30 日以内は無償とし、以後は課金対象になります。
9. **GS1QR** シンボル作成や表示方法については、**GS1QR** の規定に従い、サイズ、背景色とシンボルの反射率 (コントラスト) などが決まっています。原則的に、平面で当社のテンプレートに示した所定のフォーマットを使用し、**GS1QR** 生成条件などの確認のとれたソフトを使用します。

【基本的なシンボル作成条件 (単位 mm)】



- ① サイズはマイナス公差 0
- ② 拡大時には、線幅も拡大同比率
- ③ モジュールサイズ 0.4
- ④ 白囲み枠周囲各 1.6
- ⑤ シンボル全幅 16.4×16.6
- ⑥ scodt®テンプレート枠 W18×H21
- ⑦ テンプレート枠内下地白塗り
- ⑧ シンボルは黒のベクトルデータ (画像は使用不可)
- ⑨ 上記以外の下地、シンボルカラーを使用する際は、背景とシンボルのコント

ラスト反射率 70 とし、GS1 の指定した検証機器（バーコード検証機）での読み取り精度の要確認

- ⑩ シンボルと製品情報の整合のため、JTDNA の証明印コード（13 桁）若しくは GTIN を 6~8point 程度のゴシック体で表示し、この文字列の下地についてもコントラストを上記規定の反射率 70%を採用（試験は不要）

10. GS1QR シンボル生成については、対応先がご不明な場合は、当社にてご紹介や対応を行います。シンボルデータ作成費は別途加算されます。

11. GS1QR 生成ソフトについて、無料ソフトの使用は不可です。生成ソフトの不具合によるトラブルは、生成したものの責任となります。

第9条（リコール対応）

リコールが発生した場合の対応は下記の通りとします。

1. 当社若しくは当社指定の PL アドバイザー（一般社団法人 PL 検定協会の PL 検定合格者）にて、対応方針を確認いたします。
2. 対象製品の GTIN、証明印もしくは当システムに登録されているロット番号などをお知らせください。
3. リコール対応について、利用者のホームページ（モバイル対応であること）にて、リコール品の対応方法、費用などの告知、製品ユーザーの個人情報などの登録フォームなどを準備いただきます。
4. 上記3で規定されるホームページのリンク先を、モバイルのリコール告知画面に表示します。
5. リコール通知画面の確認をしていただきます。
6. プッシュ通知の内容及び回数を決定します。
7. 当社は登録情報を利用し、登録されているモバイルに対し、通知を行うことまでとし、リコール回収率などの保障はいたしません。また、製品利用者が本サービスのリコール回収告知を確認しないで事故などになった場合も、当社では責任を負いません。
8. これらにより取得された個人情報は全てユーザーの管理となります。当社は関与いたしません。
9. リコール告知中に該当製品の設計寿命が到来した場合は、相談の上、配信延長を行います。
10. すでに配信期間の終了したものがリコールになった場合でも、リコール告知表示期間を、改めて設定し、対応を行うことができます。
11. リコール対応については、様々なコンサルティングなどの相談などが含まれますので、固定料金を定めていません（最小金額は100万円）。

第10条（登録の取り消し）

ユーザーは、下記の方法によりいつでも登録を取り消すことができます。

1. 登録取り消しにより、本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、当社に対して何らの請求はできません。
2. 1WorldSync 登録情報については、scodt®の継続契約が無くなった時点で、対象品（GTIN+証明印若しくはロットを指定するコード）はGDSN から削除します。

第11条（禁止事項）

ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

1. 法令または公序良俗に違反する行為犯罪行為に関連する行為
2. 当社のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
3. 当社のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
4. 当社のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
5. その他、当社が不適切と判断する行為

第12条（本サービスの提供の停止等）

当社は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、ユーザーに事前に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

1. 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
2. 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
3. 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により本サイトの運営が不能となった場合
4. 本サイトのコンピュータシステムの不具合、第三者からの不正アクセス及びコンピュータウィルスの感染等により本サイトのサービス提供ができないなどの場合
5. 法律、法令等に基づく措置により本サイトのサービス提供ができない場合
6. 通信回線等に起因した原因で通信が停止もしくは動作不良に至った場合
7. その他、当社が本サービスの提供が困難と判断した場合

第13条（利用制限および登録抹消）

1. 当社は、以下の場合には、事前の通知なく、ユーザーに対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、またはユーザーとしての登録を抹消することができるものとします。
 - 本約款のいずれかの条項に違反した場合
 - 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合

- 利用者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力に該当し、又はこれらの者に関与していることが判明した場合
 - その他、当社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
2. 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりユーザーやアプリを利用している製品ユーザーに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第14条（知的財産権等）

1. ユーザーの登録情報を除く、本サービスを構成する素材（文字、写真、映像、音声等を指し、以下「コンテンツ素材」といいます。）に関する一切の権利（所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等）は、当社又は当該権利を有する第三者に帰属するものとします。
2. ユーザーは、コンテンツ素材について権利を取得することは一切ないものとし、権利者の許可なく所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティー権等、コンテンツ素材に関する全ての権利を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。

第15条（免責事項）

1. 当社の債務不履行責任は、当社の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします。
2. 当社は、何らかの理由によって責任を負う場合にも、通常生じうる損害の範囲内かつ有料サービスにおいては代金額（継続的サービスの場合には1か月分相当額）の範囲内においてのみ賠償の責任を負うものとします。
3. データの改ざん、不正なデータ利用、その他、コンプライアンス上の問題が確認、若しくは予見された場合は、改善申し入れを行います。それらが確認できない場合は、当契約は解約となり、当社はその後生じる一切の責任を負いません。
4. 当該サービスを履行するに際し、契約しているサーバー会社の問題、大災害、サイバー攻撃などで、当社では回避できない事態に至った場合は、できる限り再構築などにより回復に努めますが、その間、配信が途絶えたり、配信できなくなったりする場合には免責されるものとします。
5. 当社は、利用者が使用するコンピュータ、回線、ソフトウェア等の環境等に基づき生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
6. 当社は、本サービス及び第三者のウェブサイトからのダウンロードやコンピュータウイルス感染等により発生したコンピュータ、回線、ソフトウェア等の損害について、一切の責任を負わないものとします。

7. 当社は、本サイトのサービスを通じて行われた広告主を含む第三者と利用者との取引について、一切の責任を負わないものとし、全ての取引は当該第三者とユーザーの責任においてなされるものとしします。
8. 当社は、本サービスに関し、遅滞、変更、停止、中止、廃止及び本サイトを通じて提供される情報等の消失、その他本サイトに関連して発生した損害について、一切の責任を負わないものとしします。
9. 当社は 本サービスに関して、ユーザーと他のユーザーまたは第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。

第16条（サービス内容の変更等）

当社は、ユーザーに通知することなく、本サービスの内容を変更し、または本サービスの提供を中止することができるものとし、これによってユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第17条（利用約款の変更）

当社は、必要と判断した場合にはユーザーに通知することなく、いつでも本約款を変更することができるものとしします。

第18条（通知または連絡）

ユーザーと当社との間の通知または連絡は、当社の定める方法によって行うものとしします。

第19条（権利義務の譲渡の禁止）

ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本約款に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第20条（準拠法・裁判管轄）

1. 本約款の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本サービスに関して紛争が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

以上

2016年8月1日

更新2017年4月13日

TDN インターナショナル株式会社